

四 半 期 報 告 書

(第65期第2四半期) 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

日本興亜損害保険株式会社

(E03826)

目 次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	3
3	関係会社の状況	3
4	従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1	保険引受の状況	4
2	経営上の重要な契約等	8
3	財政状態及び経営成績の分析	8
第3	設備の状況	9
第4	提出会社の状況	10
1	株式等の状況	10
(1)	株式の総数等	10
(2)	新株予約権等の状況	11
(3)	ライツプランの内容	14
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5)	大株主の状況	15
(6)	議決権の状況	16
2	株価の推移	17
3	役員の状況	17
第5	経理の状況	18
1	中間連結財務諸表	19
(1)	中間連結貸借対照表	19
(2)	中間連結損益計算書	20
(3)	中間連結株主資本等変動計算書	21
(4)	中間連結キャッシュ・フロー計算書	23
	事業の種類別セグメント情報	45
	所在地別セグメント情報	46
	海外売上高	46
2	その他	49
3	中間財務諸表	51
(1)	中間貸借対照表	51
(2)	中間損益計算書	53
(3)	中間株主資本等変動計算書	54
4	その他	71
第二部	提出会社の保証会社等の情報	72
	[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月28日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	日本興亜損害保険株式会社
【英訳名】	NIPPONKOA Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 兵頭 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	東京（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	東京（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久
【縦覧に供する場所】	当社横浜支店 （横浜市中区弁天通五丁目70番地） 当社大阪支店 （大阪市西区江戸堀一丁目11番4号） 当社千葉支店 （千葉市中央区千葉港8番4号） 当社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町二丁目285番地の2） 当社神戸支店 （神戸市中央区栄町通四丁目2番16号） 当社名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目16番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
連結会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
経常収益 (百万円)	487,140	475,281	471,610	1,000,461	975,464
正味収入保険料 (百万円)	362,144	358,480	344,887	712,862	698,685
経常利益 (百万円)	9,731	21,938	20,339	28,130	17,742
中間（当期）純利益 (百万円)	6,612	12,565	12,836	15,872	8,991
純資産額 (百万円)	752,482	711,910	475,115	767,024	543,198
総資産額 (百万円)	3,693,996	3,625,234	3,265,919	3,700,381	3,323,190
1株当たり純資産額 (円)	936.42	933.15	622.36	962.55	711.58
1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	8.23	16.04	16.83	19.81	11.63
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	8.22	16.02	16.81	19.79	11.62
自己資本比率 (%)	20.36	19.62	14.53	20.71	16.32
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,717	2,350	△10,043	△13,286	△41,223
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,722	14,887	6,011	36,710	63,135
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,121	△43,816	△5,912	△13,268	△43,932
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	180,066	137,413	130,602	163,661	140,825
従業員数 (人)	9,199	9,568	9,570	9,268	9,444

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%) 357,516 (△0.86)	352,736 (△1.34)	339,188 (△3.84)	703,371 (△0.70)	688,892 (△2.06)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 6,246 (△69.52)	21,678 (247.03)	20,104 (△7.26)	24,538 (△8.44)	16,769 (△31.66)
中間(当期)純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 4,030 (△61.57)	11,899 (195.26)	12,719 (6.90)	13,425 (1.15)	7,877 (△41.33)
正味損害率	(%) 61.56	61.45	63.36	65.47	65.42
正味事業費率	(%) 34.85	34.59	34.25	35.46	34.91
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%) 28,951 (19.33)	28,015 (△3.23)	28,976 (3.43)	56,693 (10.56)	53,009 (△6.50)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 91,249 (833,743)	91,249 (826,743)	91,249 (816,743)	91,249 (826,743)	91,249 (816,743)
純資産額	(百万円) 747,443	705,051	471,674	761,282	537,131
総資産額	(百万円) 3,408,631	3,295,867	2,862,798	3,393,056	2,974,225
1株当たり純資産額	(円) 930.58	924.68	618.34	955.82	704.15
1株当たり中間(当期) 純利益	(円) 5.01	15.19	16.68	16.75	10.19
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円) 5.01	15.17	16.66	16.74	10.18
1株当たり配当額	(円) —	—	—	7.50	7.50
自己資本比率	(%) 21.93	21.38	16.47	22.43	18.05
従業員数	(人) 8,528	8,758	8,679	8,567	8,605

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	9,570
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	8,679
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であります。

第2【事業の状況】

1【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)
火災	33,381	17.47	—
海上	6,555	3.43	—
傷害	26,275	13.75	—
自動車	82,698	43.27	—
自動車損害賠償責任	18,933	9.91	—
その他	23,259	12.17	—
合計	191,102	100.00	—
(うち収入積立保険料)	(21,539)	(11.27)	(—)

(注) 1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。（積立型保険の積立保険料を含む。）

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

② 正味収入保険料

区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)
火災	22,618	13.47	—
海上	5,808	3.46	—
傷害	13,730	8.18	—
自動車	81,325	48.44	—
自動車損害賠償責任	23,100	13.76	—
その他	21,312	12.69	—
合計	167,895	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

③ 正味支払保険金

区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)
火災	10,156	10.02	—
海上	1,981	1.95	—
傷害	8,371	8.26	—
自動車	49,332	48.67	—
自動車損害賠償責任	19,184	18.93	—
その他	12,335	12.17	—
合計	101,361	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保有契約高

区分	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
	金額 (百万円)	対前年度末比 増減(△)率(%)	金額 (百万円)
個人保険	3,723,982	2.45	3,634,793
個人年金保険	208,927	△1.64	212,407
団体保険	1,013,768	△0.06	1,014,416
団体年金保険	—	—	—

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

② 新契約高

区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
	新契約+転換による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純増加 (百万円)
個人保険	147,713	147,713	—
個人年金保険	1,529	1,529	—
団体保険	6,232	6,232	—
団体年金保険	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(参考) 提出会社の状況
ソルベンシー・マージン比率

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日) (百万円)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,257,446	938,496
資本金又は基金等	254,609	257,679
価格変動準備金	19,358	22,003
危険準備金	17	15
異常危険準備金	279,132	272,709
一般貸倒引当金	220	196
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	628,398	295,086
土地の含み損益	13,932	25,038
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	18,351	14,945
その他	80,128	80,713
リスクの合計額		
(B) $\sqrt{\{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2\}+R_5+R_6}$	247,104	232,649
一般保険リスク (R ₁)	42,634	42,227
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	1	1
予定利率リスク (R ₃)	3,509	3,358
資産運用リスク (R ₄)	128,980	97,920
経営管理リスク (R ₅)	5,549	5,224
巨大災害リスク (R ₆)	102,373	117,695
(C) ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,017.7	806.7

(注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、前中間会計期間末は「純資産の部合計（社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く）」と表記していたものであります。

2. 前事業年度末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前中間会計期間末と当中間会計期間末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（表中の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：表中の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（表中の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く。)
(第三分野保険の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み損益等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当第2四半期連結会計期間の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（平成20年11月28日）現在において判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱や世界経済の減速、原材料価格の高騰などの影響により、企業収益が減少したほか、民間設備投資や個人消費も減速基調で推移するなど、景気は後退色を強めてまいりました。

このような中で、当第2四半期連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2,213億円、資産運用収益が170億円、その他経常収益が1億円となった結果、2,385億円となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が1,828億円、資産運用費用が83億円、営業費及び一般管理費が360億円、その他経常費用が3億円となった結果、2,275億円となりました。

以上の結果、経常利益は109億円となり、これに特別損益を加減し、税効果会計による調整後の法人税等及び少数株主利益を控除した四半期純利益は60億円となりました。

損害保険事業については、正味収入保険料が1,678億円となり、正味支払保険金が1,013億円となりました。また、主要種目である自動車保険については、正味収入保険料が813億円となり、正味支払保険金が493億円となりました。

一方、生命保険事業については、生命保険料が157億円となり、生命保険金等が27億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは149億円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは102億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは8千万円の支出となった結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は250億円減少し、1,306億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成20年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成20年11月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	816,743,118	816,743,118	東京、大阪、名古屋 の各証券取引所 （市場第一部）	—
計	816,743,118	816,743,118	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	250 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日から、同じく7年を経過する日又は平成36年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	337 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	337,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日から、同じく7年を経過する日又は平成37年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年3月9日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	169 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	169,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 935 資本組入額 468
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成39年3月27日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

平成20年 2月22日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年 9月30日)
新株予約権の数(個)	194 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年 3月18日 至 平成40年 3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成40年 3月17日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年 7月 1日～ 平成20年 9月30日	-	816,743,118	-	91,249	-	46,702

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	81,092	9.93
ロングリーフ パートナーズ ファンド (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	6410 POPLAR AVENUE SUITE 900 MEMPHIS, TN 38119 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	63,701	7.80
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	35,560	4.35
Mellon Bank エヌエー トリー ティー クライアント オムニバ ス (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事 業部)	21,966	2.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	21,780	2.67
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	21,265	2.60
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	19,990	2.45
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	18,203	2.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	16,992	2.08
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	16,981	2.08
計	—	317,532	38.87

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が54,414千株 (6.66%) あります。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから金融商品取引法第27条の26第1項に基づき平成20年9月30日付で大量保有報告書の提出があり、平成20年9月22日現在で保有株券の数がそれぞれ以下のとおりである旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社泉州銀行以外の法人の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住 所	保有株券の数 (千株)	株券保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	21,780	2.67
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	17,700	2.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,354	0.17
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26-15	2,193	0.27
計	—	43,027	5.27

3. サウスイースタン アセット マネージメント インク (アメリカ合衆国 38119 テネシー州 メンフィス市 ポップラー アベニュー 6410番地 スイート900) から金融商品取引法第27条の23第3項第2号に基づき平成19年3月29日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年3月27日現在で保有株券の数が152,431千株、株券保有割合が18.28%となっている旨の報告を受けております。当第2四半期会計期間末現在の発行済株式総数に対する当該保有株券の数の割合は18.66%となっておりますが、その実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

4. デイビス セレクテッド アドバイザーズ エルピー (2949イーエルヴィラロード、スーツ101、タクソン、アリゾナ85706、アメリカ合衆国) から金融商品取引法第27条の23第3項第2号に基づき平成19年9月26日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年8月24日現在で保有株券の数が41,718千株、株券保有割合が5.05%となっている旨の報告を受けております。当第2四半期会計期間末現在の発行済株式総数に対する当該保有株券の数の割合は5.11%となっておりますが、その実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,414,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 760,417,000	760,417	-
単元未満株式	普通株式 1,912,118	-	-
発行済株式総数	816,743,118	-	-
総株主の議決権	-	760,417	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数8個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本興亜損害保険 株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目7番3号	54,414,000	-	54,414,000	6.66
計	-	54,414,000	-	54,414,000	6.66

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月	平成20年 7月	平成20年 8月	平成20年 9月
最高（円）	1,029	1,024	1,134	935	864	729
最低（円）	750	868	916	803	682	503

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、本四半期報告書の提出日までにおいて、役員の状態はありません。

第5【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	※3 106,868	※3 107,135	※3 104,768
コールローン	40,000	25,611	46,000
買現先勘定	—	16,972	5,997
債券貸借取引支払保証金	—	30,881	—
買入金銭債権	27,162	14,983	23,983
金銭の信託	85,479	80,927	82,662
有価証券	※3, ※4 2,832,078	※3, ※4 2,426,594	※3, ※4 2,536,140
貸付金	※2 242,794	※2 230,695	※2 225,514
有形固定資産	※1, ※3 130,863	※1, ※3 128,516	※1, ※3 130,377
無形固定資産	1,331	1,241	1,270
その他資産	161,406	161,447	167,567
繰延税金資産	40	42,925	1,203
貸倒引当金	△2,792	△2,012	△2,295
資産の部合計	3,625,234	3,265,919	3,323,190
負債の部			
保険契約準備金	2,675,068	2,632,810	2,642,404
支払備金	275,649	293,911	292,584
責任準備金等	2,399,419	2,338,899	2,349,819
その他負債	※3 80,315	※3 106,934	※3 71,482
退職給付引当金	36,963	22,036	36,411
賞与引当金	6,529	6,275	6,209
役員賞与引当金	—	—	8
特別法上の準備金	19,723	22,441	21,062
価格変動準備金	19,723	22,441	21,062
繰延税金負債	94,135	12	1,972
負ののれん	586	293	439
負債の部合計	2,913,323	2,790,803	2,779,992
純資産の部			
株主資本			
資本金	91,249	91,249	91,249
資本剰余金	46,702	46,702	46,702
利益剰余金	178,794	172,927	165,741
自己株式	△61,055	△51,492	△51,592
株主資本合計	255,689	259,386	252,099
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	456,046	216,421	289,992
繰延ヘッジ損益	171	1,024	1,790
為替換算調整勘定	△637	△2,386	△1,492
評価・換算差額等合計	455,580	215,059	290,291
新株予約権	231	294	408
少数株主持分	408	376	398
純資産の部合計	711,910	475,115	543,198
負債及び純資産の部合計	3,625,234	3,265,919	3,323,190

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	475,281	471,610	975,464
保険引受収益	440,183	438,621	908,307
(うち正味収入保険料)	358,480	344,887	698,685
(うち収入積立保険料)	35,019	37,589	66,689
(うち積立保険料等運用益)	13,109	13,071	26,498
(うち生命保険料)	31,000	32,193	64,158
(うち責任準備金等戻入額)	2,311	10,188	51,363
資産運用収益	34,597	31,796	65,647
(うち利息及び配当金収入)	31,068	32,563	59,632
(うち金銭の信託運用益)	1,053	458	1,200
(うち有価証券売却益)	15,283	11,587	28,380
(うち積立保険料等運用益振替)	△13,109	△13,071	△26,498
その他経常収益	501	1,191	1,508
経常費用	453,343	451,270	957,721
保険引受費用	376,020	368,117	793,787
(うち正味支払保険金)	201,726	200,467	419,969
(うち損害調査費)	※1 18,258	※1 17,651	※1 37,119
(うち諸手数料及び集金費)	※1 63,660	※1 59,894	※1 122,887
(うち満期返戻金)	86,322	82,400	182,773
(うち生命保険金等)	5,572	5,465	11,925
(うち支払備金繰入額)	247	1,513	17,311
資産運用費用	5,257	12,176	17,669
(うち金銭の信託運用損)	938	719	2,388
(うち有価証券売却損)	1,393	2,863	3,619
(うち有価証券評価損)	2,092	6,453	9,654
営業費及び一般管理費	※1 71,725	※1 70,474	※1 145,062
その他経常費用	340	503	1,201
(うち支払利息)	25	84	165
経常利益	21,938	20,339	17,742
特別利益	※2 123	※2 107	※2 981
特別損失	1,835	1,606	5,330
特別法上の準備金繰入額	1,351	1,379	2,690
価格変動準備金繰入額	1,351	1,379	2,690
その他	※3, ※4 483	※4 226	※3, ※4 2,640
税金等調整前中間純利益	20,226	18,840	13,392
法人税及び住民税等	10,858	7,525	9,164
法人税等調整額	△3,226	△1,538	△4,809
少数株主利益	28	17	46
中間純利益	12,565	12,836	8,991

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	91,249	91,249	91,249
当中間期末残高	91,249	91,249	91,249
資本剰余金			
前期末残高	46,702	46,702	46,702
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	—	△9,463
自己株式の処分	△44	△58	△59
負のその他資本剰余金の振替	44	58	9,523
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	46,702	46,702	46,702
利益剰余金			
前期末残高	172,244	165,741	172,244
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,971	△5,716	△5,971
中間純利益	12,565	12,836	8,991
負のその他資本剰余金の振替	△44	△58	△9,523
在外子会社の会計処理統一に伴う増加	—	124	—
当中間期変動額合計	6,549	7,185	△6,503
当中間期末残高	178,794	172,927	165,741
自己株式			
前期末残高	△23,318	△51,592	△23,318
当中間期変動額			
自己株式の取得	△37,821	△40	△37,854
自己株式の消却	—	—	9,463
自己株式の処分	84	141	116
当中間期変動額合計	△37,736	100	△28,274
当中間期末残高	△61,055	△51,492	△51,592
株主資本合計			
前期末残高	286,877	252,099	286,877
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,971	△5,716	△5,971
中間純利益	12,565	12,836	8,991
自己株式の取得	△37,821	△40	△37,854
自己株式の処分	39	82	57
在外子会社の会計処理統一に伴う増加	—	124	—
当中間期変動額合計	△31,187	7,286	△34,777
当中間期末残高	255,689	259,386	252,099

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	480,712	289,992	480,712
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△24,666	△73,571	△190,719
当中間期変動額合計	△24,666	△73,571	△190,719
当中間期末残高	456,046	216,421	289,992
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	87	1,790	87
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	84	△765	1,703
当中間期変動額合計	84	△765	1,703
当中間期末残高	171	1,024	1,790
為替換算調整勘定			
前期末残高	△1,303	△1,492	△1,303
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	666	△894	△188
当中間期変動額合計	666	△894	△188
当中間期末残高	△637	△2,386	△1,492
評価・換算差額等合計			
前期末残高	479,495	290,291	479,495
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△23,914	△75,231	△189,204
当中間期変動額合計	△23,914	△75,231	△189,204
当中間期末残高	455,580	215,059	290,291
新株予約権			
前期末残高	268	408	268
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△37	△114	139
当中間期変動額合計	△37	△114	139
当中間期末残高	231	294	408
少数株主持分			
前期末残高	382	398	382
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	26	△22	16
当中間期変動額合計	26	△22	16
当中間期末残高	408	376	398
純資産合計			
前期末残高	767,024	543,198	767,024
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,971	△5,716	△5,971
中間純利益	12,565	12,836	8,991
自己株式の取得	△37,821	△40	△37,854
自己株式の処分	39	82	57
在外子会社の会計処理統一に伴う増加	—	124	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△23,925	△75,368	△189,048
当中間期変動額合計	△55,113	△68,082	△223,825
当中間期末残高	711,910	475,115	543,198

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	20,226	18,840	13,392
減価償却費	3,317	3,410	6,963
減損損失	118	134	530
のれん償却額	△146	△146	△293
支払備金の増減額 (△は減少)	245	1,517	17,424
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△2,841	△10,769	△52,408
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△170	△281	△663
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,568	△21,548	△2,121
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	65	△318
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△46	△8	△37
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,351	1,379	2,690
利息及び配当金収入	△31,068	△32,563	△59,632
有価証券関係損益 (△は益)	△12,124	△2,316	△16,380
支払利息	25	84	165
為替差損益 (△は益)	4	△7	793
有形固定資産関係損益 (△は益)	242	△14	45
貸付金関係損益 (△は益)	—	37	—
金銭の信託関係損益 (△は益)	231	677	2,776
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	5,335	3,530	2,942
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△3,526	1,309	△2,750
その他	△946	△2,079	△2,755
小計	△21,340	△38,748	△89,635
利息及び配当金の受取額	31,481	32,999	60,293
利息の支払額	△25	△82	△165
法人税等の支払額	△7,765	△4,212	△11,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,350	△10,043	△41,223
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	4,552	2,485	△1,675
買入金銭債権の取得による支出	△1,501	△990	△4,001
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,368	3,881	7,049
金銭の信託の増加による支出	△8,800	△3,400	△12,000
金銭の信託の減少による収入	9,415	4,040	13,585
有価証券の取得による支出	△500,357	△440,980	△894,425
有価証券の売却・償還による収入	504,164	447,243	936,606
貸付けによる支出	△23,139	△30,362	△41,573
貸付金の回収による収入	28,425	25,143	64,140
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	—	602	—
資産運用活動計	16,128	7,663	67,705
営業活動及び資産運用活動計	18,478	△2,380	26,481
有形固定資産の取得による支出	△4,106	△1,868	△8,935
有形固定資産の売却による収入	348	219	1,849
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,517	—	2,517
その他	—	△2	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,887	6,011	63,135

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	△37,821	△40	△37,854
自己株式の売却による収入	39	82	57
配当金の支払額	△5,971	△5,716	△5,971
少数株主への配当金の支払額	△13	△12	△13
その他	△49	△224	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,816	△5,912	△43,932
現金及び現金同等物に係る換算差額	330	△277	△816
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△26,248	△10,222	△22,836
現金及び現金同等物の期首残高	163,661	140,825	163,661
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 137,413	※1 130,602	※1 140,825

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社数6社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited なお、NIPPONKOA Insurance Company of Americaは、平成19年4月25日に株式をすべて売却したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 日本興亜損害調査株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産、売上高、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社17社（日本興亜損害調査株式会社他）及び関連会社3社（PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia他）については、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>在外連結子会社4社の中間決算日は6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社数6社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 同 左 (連結の範囲から除いた理由) 同 左</p> <p>非連結子会社17社（日本興亜損害調査株式会社他）及び関連会社4社（PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia他）については、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 連結子会社数6社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited なお、NIPPONKOA Insurance Company of Americaは、平成19年4月25日に株式をすべて売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 同 左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社17社（日本興亜損害調査株式会社他）及び関連会社4社（PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia他）については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>在外連結子会社4社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>② 運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 同 左</p> <p>② 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払終身保険の責任準備金」を小区分として設定し、この小区分の責任準備金のデュレーションと当該区分の責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>③ 同 左</p> <p>④ 同 左</p> <p>⑤ 同 左</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>③ 同 左</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>⑤ 同 左</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。 (会計処理の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更してまいります。なお、この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。 (会計処理の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更してまいります。なお、この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 投資損失引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 投資損失引当金 同 左</p>	<p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 投資損失引当金 同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>（表示方法の変更）</p> <p>従来、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間からその他負債に含めて表示しております。</p> <p>④ 賞与引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④ 賞与引当金</p> <p>同 左</p> <p>⑤ 価格変動準備金</p> <p>同 左</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社は、平成20年4月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行することを平成20年1月に決定し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う制度の一部終了損益は、特別損失として1,085百万円計上しております。</p> <p>（表示方法の変更）</p> <p>従来、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）が公表されたことに伴い、当連結会計年度からその他負債に含めて表示しております。</p> <p>④ 賞与引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 役員賞与引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑥ 価格変動準備金</p> <p>同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 当社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(6) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計処理の変更) 当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(6) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 当社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定してあります。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略してあります。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定してあります。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 当該連結子会社の所在地国における会計処理基準によっております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 国際財務報告基準によっております。 (会計処理の変更) 当中間連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>同 左</p>	<p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 当該連結子会社の所在地国における会計処理基準によっております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は137,818百万円、圧縮記帳額は19,584百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は106百万円、延滞債権額は2,422百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は56百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は314百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は138,676百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は16百万円、延滞債権額は1,803百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は23百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は215百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は136,015百万円、圧縮記帳額は19,074百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は26百万円、延滞債権額は2,254百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は252百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,901百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金533百万円、有価証券6,205百万円並びに有形固定資産4,914百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,048百万円であります。</p> <p>※4. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが113,050百万円含まれております。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,058百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金469百万円、有価証券5,554百万円並びに有形固定資産4,811百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,837百万円あります。</p> <p>※4. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが102,594百万円含まれております。</p> <p>5. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは、30,932百万円であり、全て自己保有しております。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,536百万円あります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金496百万円、有価証券5,611百万円並びに有形固定資産4,878百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,947百万円あります。</p> <p>※4. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが88,326百万円含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																	
<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 62,951百万円 給与 32,168百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益は固定資産処分益であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他の主な内訳は、固定資産処分損365百万円であります。</p> <p>※4. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当中間連結会計期間において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(118百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>豊橋市等全3箇所</td> <td>21</td> <td>37</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>帯広市</td> <td>15</td> <td>43</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>37</td> <td>81</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	豊橋市等全3箇所	21	37	58	遊休不動産	土地及び建物	帯広市	15	43	59	計			37	81	118	<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 60,671百万円 給与 31,849百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益は固定資産処分益であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他の主な内訳は、退職給付制度の一部終了に伴う損益1,085百万円、固定資産処分損1,024百万円及び減損損失530百万円あります。</p> <p>※4. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当中間連結会計期間において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(134百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>松江市等全3箇所</td> <td>1</td> <td>46</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>福山市等全8箇所</td> <td>83</td> <td>3</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>84</td> <td>49</td> <td>134</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	松江市等全3箇所	1	46	47	遊休不動産	土地及び建物	福山市等全8箇所	83	3	86	計			84	49	134	<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 122,798百万円 給与 70,582百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益は固定資産処分益であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他の内訳は、退職給付制度の一部終了に伴う損益1,085百万円、固定資産処分損1,024百万円及び減損損失530百万円あります。</p> <p>※4. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(530百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>豊橋市等全4箇所</td> <td>21</td> <td>38</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>釧路市等全5箇所</td> <td>348</td> <td>121</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>369</td> <td>160</td> <td>530</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	豊橋市等全4箇所	21	38	60	遊休不動産	土地及び建物	釧路市等全5箇所	348	121	470	計			369	160	530
用途				種類	場所	減損損失																																																																													
	土地	建物	計																																																																																
投資用不動産	土地及び建物	豊橋市等全3箇所	21	37	58																																																																														
遊休不動産	土地及び建物	帯広市	15	43	59																																																																														
計			37	81	118																																																																														
用途	種類	場所	減損損失																																																																																
			土地	建物	計																																																																														
投資用不動産	土地及び建物	松江市等全3箇所	1	46	47																																																																														
遊休不動産	土地及び建物	福山市等全8箇所	83	3	86																																																																														
計			84	49	134																																																																														
用途	種類	場所	減損損失																																																																																
			土地	建物	計																																																																														
投資用不動産	土地及び建物	豊橋市等全4箇所	21	38	60																																																																														
遊休不動産	土地及び建物	釧路市等全5箇所	348	121	470																																																																														
計			369	160	530																																																																														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	826,743	-	-	826,743
合計	826,743	-	-	826,743
自己株式				
普通株式	30,554	34,074	109	64,518
合計	30,554	34,074	109	64,518

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加34,074千株は、平成19年6月1日取締役会決議に基づく取得34,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加74千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少109千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少108千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連 結会計期 間増加	当中間連 結会計期 間減少	当中間連 結会計期 間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			-			231
	合計			-			231

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,971百万円	7.50円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	816,743	-	-	816,743
合計	816,743	-	-	816,743
自己株式				
普通株式	54,517	46	149	54,414
合計	54,517	46	149	54,414

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加46千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少149千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少144千株及び単元未満株式の売渡しによる減少5千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	294
	合計	294

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,716百万円	7.50円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	826,743	-	10,000	816,743
合計	826,743	-	10,000	816,743
自己株式				
普通株式	30,554	34,107	10,144	54,517
合計	30,554	34,107	10,144	54,517

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少10,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加34,107千株は、平成19年6月1日取締役会決議に基づく取得34,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加107千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,144千株は、自己株式の消却による減少10,000千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少142千株及び単元未満株式の売渡しによる減少2千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	408
	合計	408

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,971百万円	7.50円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,716百万円	利益剰余金	7.50円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																										
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td></td></tr> <tr><td>金</td><td>106,868百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>40,000百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>27,162百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,832,078百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td>△17,953百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△19,164百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△2,831,578百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>137,413百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預貯金		金	106,868百万円	コールローン	40,000百万円	買入金銭債権	27,162百万円	有価証券	2,832,078百万円	預入期間が3か月を超える預貯金	△17,953百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△19,164百万円	現金同等物以外の有価証券	△2,831,578百万円	現金及び現金同等物	<u>137,413百万円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td></td></tr> <tr><td>金</td><td>107,135百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>25,611百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td>16,972百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>14,983百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,426,594百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td>△21,117百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△14,983百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△2,424,594百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>130,602百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預貯金		金	107,135百万円	コールローン	25,611百万円	買現先勘定	16,972百万円	買入金銭債権	14,983百万円	有価証券	2,426,594百万円	預入期間が3か月を超える預貯金	△21,117百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△14,983百万円	現金同等物以外の有価証券	△2,424,594百万円	現金及び現金同等物	<u>130,602百万円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td></td></tr> <tr><td>金</td><td>104,768百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>46,000百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td>5,997百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>23,983百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,536,140百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td>△23,940百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△17,983百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△2,534,140百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>140,825百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預貯金		金	104,768百万円	コールローン	46,000百万円	買現先勘定	5,997百万円	買入金銭債権	23,983百万円	有価証券	2,536,140百万円	預入期間が3か月を超える預貯金	△23,940百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△17,983百万円	現金同等物以外の有価証券	△2,534,140百万円	現金及び現金同等物	<u>140,825百万円</u>
現金及び預貯金																																																												
金	106,868百万円																																																											
コールローン	40,000百万円																																																											
買入金銭債権	27,162百万円																																																											
有価証券	2,832,078百万円																																																											
預入期間が3か月を超える預貯金	△17,953百万円																																																											
現金同等物以外の買入金銭債権	△19,164百万円																																																											
現金同等物以外の有価証券	△2,831,578百万円																																																											
現金及び現金同等物	<u>137,413百万円</u>																																																											
現金及び預貯金																																																												
金	107,135百万円																																																											
コールローン	25,611百万円																																																											
買現先勘定	16,972百万円																																																											
買入金銭債権	14,983百万円																																																											
有価証券	2,426,594百万円																																																											
預入期間が3か月を超える預貯金	△21,117百万円																																																											
現金同等物以外の買入金銭債権	△14,983百万円																																																											
現金同等物以外の有価証券	△2,424,594百万円																																																											
現金及び現金同等物	<u>130,602百万円</u>																																																											
現金及び預貯金																																																												
金	104,768百万円																																																											
コールローン	46,000百万円																																																											
買現先勘定	5,997百万円																																																											
買入金銭債権	23,983百万円																																																											
有価証券	2,536,140百万円																																																											
預入期間が3か月を超える預貯金	△23,940百万円																																																											
現金同等物以外の買入金銭債権	△17,983百万円																																																											
現金同等物以外の有価証券	△2,534,140百万円																																																											
現金及び現金同等物	<u>140,825百万円</u>																																																											
<p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>2. 同 左</p>	<p>2. 同 左</p>																																																										

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="164 423 563 570"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,583</td> <td>864</td> <td>-</td> <td>719</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="199 882 563 1002"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>311百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>407百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>719百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="199 1262 563 1382"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	1,583	864	-	719	1年内	311百万円	1年超	407百万円	合計	719百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	支払リース料	175百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	175百万円	減損損失	-百万円	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="598 423 997 596"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,353</td> <td>945</td> <td>-</td> <td>407</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="633 882 997 1002"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>155百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>407百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="633 1262 997 1382"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>154百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>154百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	1,353	945	-	407	1年内	251百万円	1年超	155百万円	合計	407百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	支払リース料	154百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	154百万円	減損損失	-百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1032 423 1431 570"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,374</td> <td>812</td> <td>-</td> <td>561</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1067 882 1431 1002"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>273百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>561百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1067 1262 1431 1382"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	1,374	812	-	561	1年内	287百万円	1年超	273百万円	合計	561百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	支払リース料	332百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	332百万円	減損損失	-百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)																																																																												
動産	1,583	864	-	719																																																																												
1年内	311百万円																																																																															
1年超	407百万円																																																																															
合計	719百万円																																																																															
リース資産減損勘定の残高	-百万円																																																																															
支払リース料	175百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																															
減価償却費相当額	175百万円																																																																															
減損損失	-百万円																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)																																																																												
有形固定資産	1,353	945	-	407																																																																												
1年内	251百万円																																																																															
1年超	155百万円																																																																															
合計	407百万円																																																																															
リース資産減損勘定の残高	-百万円																																																																															
支払リース料	154百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																															
減価償却費相当額	154百万円																																																																															
減損損失	-百万円																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																												
動産	1,374	812	-	561																																																																												
1年内	287百万円																																																																															
1年超	273百万円																																																																															
合計	561百万円																																																																															
リース資産減損勘定の残高	-百万円																																																																															
支払リース料	332百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																															
減価償却費相当額	332百万円																																																																															
減損損失	-百万円																																																																															

(有価証券関係)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	164,753	158,868	△5,885	199,091	197,340	△1,751	178,283	174,426	△3,856
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	164,753	158,868	△5,885	199,091	197,340	△1,751	178,283	174,426	△3,856

2. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種 類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	-	-	-	3,533	3,549	15	1,523	1,530	6
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	3,533	3,549	15	1,523	1,530	6

3. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	1,141,773	1,142,836	1,062	1,054,788	1,060,688	5,899	1,108,371	1,124,603	16,231
株式	365,289	1,055,491	690,201	360,714	703,584	342,869	363,206	796,924	433,718
外国証券	362,385	379,348	16,963	376,371	361,826	△14,545	341,600	340,182	△1,417
その他	30,351	30,481	130	22,475	21,522	△952	29,169	26,898	△2,271
合 計	1,899,799	2,608,157	708,358	1,814,350	2,147,622	333,271	1,842,347	2,288,608	446,260

(注)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. その他有価証券で時価のあるものについて1,580百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。	1. その他有価証券で時価のあるものについて6,259百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。	1. その他有価証券で時価のあるものについて9,302百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。
2. 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。	2. 同 左	2. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>その他有価証券</p> <p>公社債 2,000百万円</p> <p>株式 20,328百万円</p> <p>外国証券 34,103百万円</p> <p>その他 42,522百万円</p> <p>(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>公社債 1,500百万円</p> <p>株式 28,046百万円</p> <p>外国証券 36,134百万円</p> <p>その他 38,049百万円</p> <p>(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金を「その他」に含めております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>公社債 2,000百万円</p> <p>株式 20,498百万円</p> <p>外国証券 37,503百万円</p> <p>その他 44,105百万円</p> <p>(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p>

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1. 満期保有目的の金銭の信託

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種 類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
金銭の信託	35,800	35,191	△608	37,000	36,670	△329	37,000	37,087	87

(注)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
上記記載以外に取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が747百万円あります。	上記記載以外に取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1,482百万円あります。	上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が577百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売 建	10,645	10,693	△48	19,117	18,421	696	20,803	20,394	408
	買 建	-	-	-	-	-	-	315	316	0
	小 計	-	-	△48	-	-	696	-	-	409
金利	スワップ取引	120,000	△630	△630	20,000	45	45	148,000	29	29
債券	債券店頭オプション取引									
	売 建	2,479 (6)	4	2	1,555 (4)	1	2	- (-)	-	-
その他	天候デリバティブ取引									
	売 建	10 (1)	0	0	5 (0)	0	0	- (-)	-	-
	クレジットデリバティブ取引									
	売 建	21,200	95	95	19,000	△88	△88	13,000	△26	△26
	小 計	-	-	95	-	-	△87	-	-	△26
合 計		-	-	△581	-	-	656	-	-	411

当社グループでは、主に資産運用等における市場リスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を利用することを基本方針としておりますが、収益の獲得を目的とした取引についても一定の範囲内で行っております。なお、表中の金利スワップ取引は、ALM（資産・負債の総合管理）を目的とした取引であります。

- (注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。
2. 「契約額等」の欄の()書きはオプション料の金額であります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当中間連結会計期間における権利不行使による失効にかかる利益計上額
36百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業費及び一般管理費 194百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び人数 (人)	当社取締役 9 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 8 当社執行役員 21
株式の種類別のストック・ オプションの数(株) (注)	普通株式 395,000	普通株式 387,000	普通株式 288,000	普通株式 276,000
付与日	平成17年3月15日	平成18年3月15日	平成19年3月27日	平成20年3月17日
権利確定条件	付与日に権利を確 定しております。	同 左	同 左	同 左
対象勤務期間	該当事項はありま せん。	同 左	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日 ① 新株予約権者 は、当社の取締役 (将来委員会設置 会社に移行した場 合における執行役 を含みます。)及 び執行役員のい ずれの地位も喪失 した日の翌日から 起算して1年が経 過した日(以下「 権利行使開始日」 とします。)か ら、同じく7年を 経過する日又は平 成36年6月29日 のいずれか早い日 までの間に限り、 新株予約権を行使 できるものとしま す。 ② 前記①にかかわ らず、平成35年6 月30日に至るまで 新株予約権者が権 利行使開始日を迎 えなかった場合に は、平成35年7月 1日以降新株予約 権を行使できるも のとします。	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日 ① 新株予約権者 は、当社の取締役 (将来委員会設置 会社に移行した場 合における執行役 を含みます。)及 び執行役員のい ずれの地位も喪失 した日の翌日から 起算して1年が経 過した日(以下「 権利行使開始日」 とします。)か ら、同じく7年を 経過する日又は平 成37年6月29日 のいずれか早い日 までの間に限り、 新株予約権を行使 できるものとしま す。 ② 前記①にかかわ らず、平成36年6 月30日に至るまで 新株予約権者が権 利行使開始日を迎 えなかった場合に は、平成36年7月 1日以降新株予約 権を行使できるも のとします。	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日 新株予約権者が当 社の取締役(将来委 員会設置会社に移 行した場合におけ る執行役を含みま す。)及び執行役員 のいずれの地位も 喪失した日の翌日 (以下「権利行使 開始日」といいます)から起算して10 日以内(かつ、平 成39年3月27日 まで)に限り新株 予約権を行使でき るものとします。	自 平成20年3月18日 至 平成40年3月17日 新株予約権者が当 社の取締役(将来委 員会設置会社に移 行した場合におけ る執行役を含みま す。)及び執行役員 のいずれの地位も 喪失した日の翌日 (以下「権利行使 開始日」といいます)から起算して10 日以内(かつ、平 成40年3月17日 まで)に限り新株 予約権を行使でき るものとします。
権利行使価格(円)	1	1	1	1
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	934	703

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	457,009	37,293	494,302	(22,692)	471,610
(2) セグメント間の内部経常収益	447	11	459	(459)	—
計	457,456	37,305	494,761	(23,151)	471,610
経常費用	437,188	37,234	474,422	(23,151)	451,270
経常利益	20,268	70	20,339	—	20,339

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

(2) 生命保険業務・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を中間連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	946,427	72,963	1,019,391	(43,927)	975,464
(2) セグメント間の内部経常収益	887	25	912	(912)	—
計	947,314	72,988	1,020,303	(44,839)	975,464
経常費用	929,699	72,861	1,002,561	(44,839)	957,721
経常利益	17,615	127	17,742	—	17,742

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

(2) 生命保険業務・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

同 上

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

同 上

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

同 上

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
1株当たり純資産額	933.15円	1株当たり純資産額	622.36円	1株当たり純資産額	711.58円
1株当たり中間純利益	16.04円	1株当たり中間純利益	16.83円	1株当たり当期純利益	11.63円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	16.02円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	16.81円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	11.62円

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	12,565	12,836	8,991
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	12,565	12,836	8,991
普通株式の期中平均株式数 (千株)	783,217	762,293	772,714
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	932	1,030	921
(うち新株予約権(千株))	(932)	(1,030)	(921)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。	同左	同左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	711,910	475,115	543,198
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	640	670	807
(うち新株予約権(百万円))	(231)	(294)	(408)
(うち少数株主持分(百万円))	(408)	(376)	(398)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	711,270	474,445	542,391
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の 数(千株)	762,224	762,328	762,225

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成20年9月19日開催の取締役会決議によって、次のとおり自己株式を取得しました。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 ：10,000,000株</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：6,711,828,000円</p> <p>(4) 取得期間 ：平成20年10月1日から平成20年10月16日まで(約定日基準)</p> <p>(5) 取得方法 ：東京証券取引所における市場買付(信託方式)</p> <p>(ご参考) 平成20年9月19日開催の取締役会決議の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 ：10,000,000株(上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：8,000,000,000円(上限)</p> <p>(4) 取得期間 ：平成20年10月1日から平成20年11月30日まで</p> <p>本取締役会決議に基づく自己株式の取得は、上記取得によって株数が上限に達し、終了しております。</p>	

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書については、中間監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	238,584
保険引受収益	221,310
(うち正味収入保険料)	167,895
(うち収入積立保険料)	21,539
(うち積立保険料等運用益)	6,315
(うち生命保険料)	15,766
(うち責任準備金等戻入額)	10,188
資産運用収益	17,099
(うち利息及び配当金収入)	13,781
(うち金銭の信託運用益)	△225
(うち有価証券売却益)	10,517
(うち積立保険料等運用益振替)	△6,315
その他経常収益	174
経常費用	227,585
保険引受費用	182,873
(うち正味支払保険金)	101,361
(うち損害調査費)	8,910
(うち諸手数料及び集金費)	28,595
(うち満期返戻金)	49,044
(うち生命保険金等)	2,786
(うち支払備金繰入額)	△3,080
(うち責任準備金等繰入額)	△5,152
資産運用費用	8,374
(うち金銭の信託運用損)	707
(うち有価証券売却損)	1,872
(うち有価証券評価損)	5,812
営業費及び一般管理費	36,022
その他経常費用	314
(うち支払利息)	47
経常利益	10,998
特別利益	95
特別損失	839
特別法上の準備金繰入額	698
価格変動準備金繰入額	698
その他	140
税金等調整前四半期純利益	10,255
法人税及び住民税等	6,074
法人税等調整額	△1,879
少数株主利益	7
四半期純利益	6,052

(注) 上記は、中間連結損益計算書の金額から第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書の内容を差し引いて作成しております。

(2) その他

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	※3 85,396	※3 86,468	※3 84,335
コールローン	40,000	25,000	46,000
買現先勘定	—	16,972	5,997
買入金銭債権	27,162	14,983	23,983
金銭の信託	50,288	44,256	45,574
有価証券	※3, ※7 2,592,824	※3, ※7 2,153,838	※3, ※7 2,279,681
貸付金	※4 233,082	※4 219,084	※4 214,837
有形固定資産	※1, ※3 130,012	※1, ※3 127,770	※1, ※3 129,555
無形固定資産	1,210	1,199	1,203
その他資産	※2 146,808	※2 146,750	155,481
繰延税金資産	—	40,026	—
貸倒引当金	△2,770	△1,998	△2,269
投資損失引当金	△8,148	△11,554	△10,156
資産の部合計	3,295,867	2,862,798	2,974,225
負債の部			
保険契約準備金	2,362,478	2,275,132	2,307,493
支払備金	※5 268,102	※5 285,984	※5 284,711
責任準備金	※6 2,094,375	※6 1,989,148	※6 2,022,782
その他負債	※3 72,086	66,483	65,091
未払法人税等	—	6,780	3,508
その他の負債	—	※3 59,702	※3 61,583
退職給付引当金	36,772	21,776	36,189
賞与引当金	6,031	5,727	5,707
役員賞与引当金	—	—	3
特別法上の準備金	19,358	22,003	20,660
価格変動準備金	19,358	22,003	20,660
繰延税金負債	94,087	—	1,948
負債の部合計	2,590,815	2,391,123	2,437,094

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	91,249	91,249	91,249
資本剰余金			
資本準備金	46,702	46,702	46,702
資本剰余金合計	46,702	46,702	46,702
利益剰余金			
利益準備金	35,647	36,947	35,647
その他利益剰余金	141,834	133,978	128,334
配当引当積立金	34,385	34,385	34,385
異常損失準備金	54,000	54,000	54,000
海外投資等損失準備金	0	0	0
特別償却準備金	4	—	—
圧縮記帳積立金	2,578	2,992	2,992
別途積立金	25,962	25,962	25,962
繰越利益剰余金	24,904	16,638	10,994
利益剰余金合計	177,482	170,926	163,981
自己株式	△61,055	△51,492	△51,592
株主資本合計	254,377	257,385	250,340
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	450,270	212,970	284,592
繰延ヘッジ損益	171	1,024	1,790
評価・換算差額等合計	450,442	213,995	286,382
新株予約権	231	294	408
純資産の部合計	705,051	471,674	537,131
負債及び純資産の部合計	3,295,867	2,862,798	2,974,225

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の
	(自	平成19年4月1日	(自	平成20年4月1日	要約損益計算書
	至	平成19年9月30日)	至	平成20年9月30日)	(自
					平成19年4月1日
					平成20年3月31日)
経常収益		456,866		452,202	936,846
保険引受収益		425,023		423,491	877,743
(うち正味収入保険料)	※1	352,736	※1	339,188	※1 688,892
(うち収入積立保険料)		35,019		37,589	66,689
(うち積立保険料等運用益)		13,104		13,064	26,486
(うち責任準備金戻入額)	※5	24,066	※5	33,633	※5 95,660
資産運用収益		31,124		27,276	57,121
(うち利息及び配当金収入)	※6	28,015	※6	28,976	※6 53,009
(うち金銭の信託運用益)		739		122	549
(うち有価証券売却益)		15,172		10,985	27,114
(うち積立保険料等運用益振替)		△13,104		△13,064	△26,486
その他経常収益		718		1,434	1,982
経常費用		435,188		432,098	920,077
保険引受費用		364,407		355,914	768,808
(うち正味支払保険金)	※2	198,870	※2	197,654	※2 414,298
(うち損害調査費)		17,897		17,243	36,371
(うち諸手数料及び集金費)	※3	60,905	※3	56,981	※3 117,141
(うち満期返戻金)		86,322		82,400	182,773
(うち支払備金繰入額)	※4	247	※4	1,272	※4 16,856
資産運用費用		6,233		13,545	20,614
(うち金銭の信託運用損)		938		719	2,388
(うち有価証券売却損)		1,393		2,863	3,614
(うち有価証券評価損)		2,081		6,427	9,617
営業費及び一般管理費		64,211		62,199	129,576
その他経常費用		335		438	1,078
(うち支払利息)		22		20	53
経常利益		21,678		20,104	16,769
特別利益		123		107	※7 981
特別損失		1,799		1,555	5,237
特別法上の準備金繰入額		1,318		1,342	2,620
価格変動準備金繰入額		1,318		1,342	2,620
その他	※9	480	※9	213	※8、※9 2,617
税引前中間純利益		20,002		18,655	12,512
法人税及び住民税		10,663		6,870	7,808
法人税等調整額		△2,560		△934	△3,173
中間純利益		11,899		12,719	7,877

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	91,249	91,249	91,249
当中間期末残高	91,249	91,249	91,249
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	46,702	46,702	46,702
当中間期末残高	46,702	46,702	46,702
その他資本剰余金			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	—	△9,463
自己株式の処分	△44	△58	△59
負のその他資本剰余金の振替	44	58	9,523
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	34,347	35,647	34,347
当中間期変動額			
利益準備金の積立	1,300	1,300	1,300
当中間期変動額合計	1,300	1,300	1,300
当中間期末残高	35,647	36,947	35,647
その他利益剰余金			
配当引当積立金			
前期末残高	34,385	34,385	34,385
当中間期末残高	34,385	34,385	34,385
異常損失準備金			
前期末残高	54,000	54,000	54,000
当中間期末残高	54,000	54,000	54,000
海外投資等損失準備金			
前期末残高	0	0	0
当中間期変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	△0	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0	△0
当中間期末残高	0	0	0
特別償却準備金			
前期末残高	8	—	8
当中間期変動額			
特別償却準備金の取崩	△4	—	△8
当中間期変動額合計	△4	—	△8
当中間期末残高	4	—	—
圧縮記帳積立金			
前期末残高	3,119	2,992	3,119
当中間期変動額			
圧縮記帳積立金の積立	—	—	464
圧縮記帳積立金の取崩	△541	—	△592
当中間期変動額合計	△541	—	△127
当中間期末残高	2,578	2,992	2,992

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
別途積立金			
前期末残高	25,962	25,962	25,962
当中間期末残高	25,962	25,962	25,962
繰越利益剰余金			
前期末残高	19,776	10,994	19,776
当中間期変動額			
利益準備金の積立	△1,300	△1,300	△1,300
剰余金の配当	△5,971	△5,716	△5,971
海外投資等損失準備金の取崩	0	0	0
特別償却準備金の取崩	4	—	8
圧縮記帳積立金の積立	—	—	△464
圧縮記帳積立金の取崩	541	—	592
中間純利益	11,899	12,719	7,877
負のその他資本剰余金の振替	△44	△58	△9,523
当中間期変動額合計	5,128	5,644	△8,782
当中間期末残高	24,904	16,638	10,994
自己株式			
前期末残高	△23,318	△51,592	△23,318
当中間期変動額			
自己株式の取得	△37,821	△40	△37,854
自己株式の消却	—	—	9,463
自己株式の処分	84	141	116
当中間期変動額合計	△37,736	100	△28,274
当中間期末残高	△61,055	△51,492	△51,592
株主資本合計			
前期末残高	286,231	250,340	286,231
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,971	△5,716	△5,971
中間純利益	11,899	12,719	7,877
自己株式の取得	△37,821	△40	△37,854
自己株式の処分	39	82	57
当中間期変動額合計	△31,853	7,045	△35,891
当中間期末残高	254,377	257,385	250,340
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	474,695	284,592	474,695
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△24,424	△71,621	△190,102
当中間期変動額合計	△24,424	△71,621	△190,102
当中間期末残高	450,270	212,970	284,592
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	87	1,790	87
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	84	△765	1,703
当中間期変動額合計	84	△765	1,703
当中間期末残高	171	1,024	1,790

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
評価・換算差額等合計			
前期末残高	474,782	286,382	474,782
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△24,340	△72,387	△188,399
当中間期変動額合計	△24,340	△72,387	△188,399
当中間期末残高	450,442	213,995	286,382
新株予約権			
前期末残高	268	408	268
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△37	△114	139
当中間期変動額合計	△37	△114	139
当中間期末残高	231	294	408
純資産合計			
前期末残高	761,282	537,131	761,282
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,971	△5,716	△5,971
中間純利益	11,899	12,719	7,877
自己株式の取得	△37,821	△40	△37,854
自己株式の処分	39	82	57
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△24,377	△72,501	△188,259
当中間期変動額合計	△56,231	△65,456	△224,151
当中間期末残高	705,051	471,674	537,131

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) 同 左</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(4) 同 左</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>（会計処理の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。なお、これによる経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>	<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>（会計処理の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。なお、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>（表示方法の変更）</p> <p>従来、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）が公表されたことに伴い、当中間会計期間からその他負債に含めて表示しております。</p> <p>(4) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金</p> <p>株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 賞与引当金</p> <p>同 左</p> <p>(5) 価格変動準備金</p> <p>同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社は、平成20年4月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行することを平成20年1月に決定し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う制度の一部終了損益は、特別損失として1,085百万円計上しております。</p> <p>（表示方法の変更）</p> <p>従来、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）が公表されたことに伴い、当期からその他の負債に含めて表示しております。</p> <p>(4) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 役員賞与引当金</p> <p>役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金</p> <p>同 左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>6. 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6. 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p> <p>7. リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、この変更による経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>6. 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p> <p>7. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
—————	当中間会計期間から保険業法施行規則の改正により中間貸借対照表の様式を改訂し、「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は136,644百万円、圧縮記帳額は19,584百万円であります。</p> <p>※2. 収益に係る消費税等及び資産に係る消費税等のうち控除対象消費税等は、相殺のうえ、その他資産に計上しております。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金56百万円、有価証券5,995百万円並びに有形固定資産4,914百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,048百万円であります。</p> <p>※4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は106百万円、延滞債権額は2,422百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は56百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は137,496百万円であります。</p> <p>※2. 同 左</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金51百万円、有価証券5,427百万円並びに有形固定資産4,811百万円であります。また、担保付き債務はその他の負債に含まれる借入金1,837百万円あります。</p> <p>※4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は16百万円、延滞債権額は1,803百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は23百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は134,782百万円、圧縮記帳額は19,074百万円あります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金51百万円、有価証券5,395百万円並びに有形固定資産4,878百万円あります。また、担保付き債務はその他の負債に含まれる借入金1,947百万円あります。</p> <p>※4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は26百万円、延滞債権額は2,254百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																														
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は314百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,901百万円であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は215百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,058百万円であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は252百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,536百万円であります。</p>																														
<p>※5. 支払備金の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">262,525百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再 支払備金</td> <td style="text-align: right;">20,718百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引（イ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>241,807百万円</u></td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">26,295百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計（イ＋ロ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>268,102百万円</u></td> </tr> </table>	支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）	262,525百万円	同上に係る出再 支払備金	20,718百万円	<u>差引（イ）</u>	<u>241,807百万円</u>	地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）	26,295百万円	<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>268,102百万円</u>	<p>※5. 支払備金の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">282,164百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再 支払備金</td> <td style="text-align: right;">22,216百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引（イ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>259,947百万円</u></td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">26,036百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計（イ＋ロ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>285,984百万円</u></td> </tr> </table>	支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）	282,164百万円	同上に係る出再 支払備金	22,216百万円	<u>差引（イ）</u>	<u>259,947百万円</u>	地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）	26,036百万円	<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>285,984百万円</u>	<p>※5. 支払備金の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">277,296百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再 支払備金</td> <td style="text-align: right;">19,609百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引（イ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>257,687百万円</u></td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">27,024百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計（イ＋ロ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>284,711百万円</u></td> </tr> </table>	支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）	277,296百万円	同上に係る出再 支払備金	19,609百万円	<u>差引（イ）</u>	<u>257,687百万円</u>	地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）	27,024百万円	<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>284,711百万円</u>
支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）	262,525百万円																															
同上に係る出再 支払備金	20,718百万円																															
<u>差引（イ）</u>	<u>241,807百万円</u>																															
地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）	26,295百万円																															
<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>268,102百万円</u>																															
支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）	282,164百万円																															
同上に係る出再 支払備金	22,216百万円																															
<u>差引（イ）</u>	<u>259,947百万円</u>																															
地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）	26,036百万円																															
<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>285,984百万円</u>																															
支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）	277,296百万円																															
同上に係る出再 支払備金	19,609百万円																															
<u>差引（イ）</u>	<u>257,687百万円</u>																															
地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）	27,024百万円																															
<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>284,711百万円</u>																															
<p>※6. 責任準備金の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金 （出再責任準備 金控除前）</td> <td style="text-align: right;">552,685百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再 責任準備金</td> <td style="text-align: right;">14,803百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引（イ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>537,882百万円</u></td> </tr> <tr> <td>その他の責任準 備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">1,556,493百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計（イ＋ロ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,094,375百万円</u></td> </tr> </table>	普通責任準備金 （出再責任準備 金控除前）	552,685百万円	同上に係る出再 責任準備金	14,803百万円	<u>差引（イ）</u>	<u>537,882百万円</u>	その他の責任準 備金（ロ）	1,556,493百万円	<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>2,094,375百万円</u>	<p>※6. 責任準備金の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金 （出再責任準備 金控除前）</td> <td style="text-align: right;">545,793百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再 責任準備金</td> <td style="text-align: right;">17,814百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引（イ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>527,978百万円</u></td> </tr> <tr> <td>その他の責任準 備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">1,461,170百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計（イ＋ロ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,989,148百万円</u></td> </tr> </table>	普通責任準備金 （出再責任準備 金控除前）	545,793百万円	同上に係る出再 責任準備金	17,814百万円	<u>差引（イ）</u>	<u>527,978百万円</u>	その他の責任準 備金（ロ）	1,461,170百万円	<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>1,989,148百万円</u>	<p>※6. 責任準備金の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金 （出再責任準備 金控除前）</td> <td style="text-align: right;">541,928百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再 責任準備金</td> <td style="text-align: right;">15,248百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引（イ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>526,679百万円</u></td> </tr> <tr> <td>その他の責任準 備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">1,496,103百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計（イ＋ロ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,022,782百万円</u></td> </tr> </table>	普通責任準備金 （出再責任準備 金控除前）	541,928百万円	同上に係る出再 責任準備金	15,248百万円	<u>差引（イ）</u>	<u>526,679百万円</u>	その他の責任準 備金（ロ）	1,496,103百万円	<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>2,022,782百万円</u>
普通責任準備金 （出再責任準備 金控除前）	552,685百万円																															
同上に係る出再 責任準備金	14,803百万円																															
<u>差引（イ）</u>	<u>537,882百万円</u>																															
その他の責任準 備金（ロ）	1,556,493百万円																															
<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>2,094,375百万円</u>																															
普通責任準備金 （出再責任準備 金控除前）	545,793百万円																															
同上に係る出再 責任準備金	17,814百万円																															
<u>差引（イ）</u>	<u>527,978百万円</u>																															
その他の責任準 備金（ロ）	1,461,170百万円																															
<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>1,989,148百万円</u>																															
普通責任準備金 （出再責任準備 金控除前）	541,928百万円																															
同上に係る出再 責任準備金	15,248百万円																															
<u>差引（イ）</u>	<u>526,679百万円</u>																															
その他の責任準 備金（ロ）	1,496,103百万円																															
<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>2,022,782百万円</u>																															
<p>※7. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが113,050百万円含まれております。</p>	<p>※7. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが68,032百万円含まれております。</p>	<p>※7. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが、88,326百万円含まれております。</p>																														

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 417,919百万円 支払再保険料 65,182百万円 差引 352,736百万円	※1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 393,870百万円 支払再保険料 54,681百万円 差引 339,188百万円	※1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 809,869百万円 支払再保険料 120,976百万円 差引 688,892百万円
※2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 242,791百万円 回収再保険金 43,921百万円 差引 198,870百万円	※2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 239,658百万円 回収再保険金 42,004百万円 差引 197,654百万円	※2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 504,859百万円 回収再保険金 90,561百万円 差引 414,298百万円
※3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び 集金費 63,887百万円 出再保険手数料 2,981百万円 差引 60,905百万円	※3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び 集金費 61,293百万円 出再保険手数料 4,311百万円 差引 56,981百万円	※3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び 集金費 123,672百万円 出再保険手数料 6,531百万円 差引 117,141百万円
※4. 支払備金繰入額 (△は支払備金 戻入額) の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金控 除前、口に掲げる 保険を除く) △8,070百万円 同上に係る出再支 払備金繰入額 △9,685百万円 差引(イ) 1,614百万円 地震保険及び自動 車損害賠償責任保 険に係る支払備金 繰入額(ロ) △1,366百万円 計(イ+ロ) 247百万円	※4. 支払備金繰入額 (△は支払備金 戻入額) の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金控 除前、口に掲げる 保険を除く) 4,867百万円 同上に係る出再支 払備金繰入額 2,607百万円 差引(イ) 2,260百万円 地震保険及び自動 車損害賠償責任保 険に係る支払備金 繰入額(ロ) △987百万円 計(イ+ロ) 1,272百万円	※4. 支払備金繰入額 (△は支払備金 戻入額) の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金控 除前、口に掲げる 保険を除く) 6,700百万円 同上に係る出再支 払備金繰入額 △10,794百万円 差引(イ) 17,494百万円 地震保険及び自動 車損害賠償責任保 険に係る支払備金 繰入額(ロ) △638百万円 計(イ+ロ) 16,856百万円
※5. 責任準備金繰入額 (△は責任準 備金戻入額) の内訳 普通責任準備金繰 入額(出再責任準 備金控除前) 5,346百万円 同上に係る出再責 任準備金繰入額 △414百万円 差引(イ) 5,760百万円 その他の責任準備 金繰入額(ロ) △29,827百万円 計(イ+ロ) △24,066百万円	※5. 責任準備金繰入額 (△は責任準 備金戻入額) の内訳 普通責任準備金繰 入額(出再責任準 備金控除前) 3,865百万円 同上に係る出再責 任準備金繰入額 2,565百万円 差引(イ) 1,299百万円 その他の責任準備 金繰入額(ロ) △34,933百万円 計(イ+ロ) △33,633百万円	※5. 責任準備金繰入額 (△は責任準 備金戻入額) の内訳 普通責任準備金繰 入額(出再責任準 備金控除前) △5,410百万円 同上に係る出再責 任準備金繰入額 31百万円 差引(イ) △5,441百万円 その他の責任準備 金繰入額(ロ) △90,218百万円 計(イ+ロ) △95,660百万円

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																																																							
<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>184百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>63百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>201百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>23,882百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>2,438百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>916百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>298百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>28,015百万円</td></tr> </table> <p>※9. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。 保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。 地価の下落等により、当中間会計期間において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（118百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>豊橋市等全3箇所</td> <td>21</td> <td>37</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>帯広市</td> <td>15</td> <td>43</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>37</td> <td>81</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	預貯金利息	184百万円	コールローン利息	63百万円	買現先勘定利息	30百万円	買入金銭債権利息	201百万円	有価証券利息・配当金	23,882百万円	貸付金利息	2,438百万円	不動産賃貸料	916百万円	その他利息・配当金	298百万円	計	28,015百万円	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	豊橋市等全3箇所	21	37	58	遊休不動産	土地及び建物	帯広市	15	43	59	計			37	81	118	<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>118百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>144百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>25,047百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>2,255百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>900百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>28,976百万円</td></tr> </table> <p>※9. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。 保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。 地価の下落等により、当中間会計期間において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（134百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>松江市等全3箇所</td> <td>1</td> <td>46</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>福山市等全8箇所</td> <td>83</td> <td>3</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>84</td> <td>49</td> <td>134</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	預貯金利息	118百万円	コールローン利息	60百万円	買現先勘定利息	35百万円	買入金銭債権利息	144百万円	有価証券利息・配当金	25,047百万円	貸付金利息	2,255百万円	不動産賃貸料	900百万円	その他利息・配当金	414百万円	計	28,976百万円	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	松江市等全3箇所	1	46	47	遊休不動産	土地及び建物	福山市等全8箇所	83	3	86	計			84	49	134	<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>355百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>123百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>382百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>44,949百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>4,748百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>1,842百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>554百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>53,009百万円</td></tr> </table> <p>※7. 特別利益は固定資産処分益であります。 ※8. 特別損失のその他の内訳は、退職給付制度の一部終了に伴う損益1,085百万円、固定資産処分損1,002百万円及び減損損失530百万円であります。 ※9. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。 保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。 地価の下落等により、当期において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（530百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>豊橋市等全4箇所</td> <td>21</td> <td>38</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>釧路市等全5箇所</td> <td>348</td> <td>121</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>369</td> <td>160</td> <td>530</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	預貯金利息	355百万円	コールローン利息	123百万円	買現先勘定利息	53百万円	買入金銭債権利息	382百万円	有価証券利息・配当金	44,949百万円	貸付金利息	4,748百万円	不動産賃貸料	1,842百万円	その他利息・配当金	554百万円	計	53,009百万円	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	豊橋市等全4箇所	21	38	60	遊休不動産	土地及び建物	釧路市等全5箇所	348	121	470	計			369	160	530
預貯金利息	184百万円																																																																																																																																								
コールローン利息	63百万円																																																																																																																																								
買現先勘定利息	30百万円																																																																																																																																								
買入金銭債権利息	201百万円																																																																																																																																								
有価証券利息・配当金	23,882百万円																																																																																																																																								
貸付金利息	2,438百万円																																																																																																																																								
不動産賃貸料	916百万円																																																																																																																																								
その他利息・配当金	298百万円																																																																																																																																								
計	28,015百万円																																																																																																																																								
用途	種類	場所	減損損失																																																																																																																																						
			土地	建物	計																																																																																																																																				
投資用不動産	土地及び建物	豊橋市等全3箇所	21	37	58																																																																																																																																				
遊休不動産	土地及び建物	帯広市	15	43	59																																																																																																																																				
計			37	81	118																																																																																																																																				
預貯金利息	118百万円																																																																																																																																								
コールローン利息	60百万円																																																																																																																																								
買現先勘定利息	35百万円																																																																																																																																								
買入金銭債権利息	144百万円																																																																																																																																								
有価証券利息・配当金	25,047百万円																																																																																																																																								
貸付金利息	2,255百万円																																																																																																																																								
不動産賃貸料	900百万円																																																																																																																																								
その他利息・配当金	414百万円																																																																																																																																								
計	28,976百万円																																																																																																																																								
用途	種類	場所	減損損失																																																																																																																																						
			土地	建物	計																																																																																																																																				
投資用不動産	土地及び建物	松江市等全3箇所	1	46	47																																																																																																																																				
遊休不動産	土地及び建物	福山市等全8箇所	83	3	86																																																																																																																																				
計			84	49	134																																																																																																																																				
預貯金利息	355百万円																																																																																																																																								
コールローン利息	123百万円																																																																																																																																								
買現先勘定利息	53百万円																																																																																																																																								
買入金銭債権利息	382百万円																																																																																																																																								
有価証券利息・配当金	44,949百万円																																																																																																																																								
貸付金利息	4,748百万円																																																																																																																																								
不動産賃貸料	1,842百万円																																																																																																																																								
その他利息・配当金	554百万円																																																																																																																																								
計	53,009百万円																																																																																																																																								
用途	種類	場所	減損損失																																																																																																																																						
			土地	建物	計																																																																																																																																				
投資用不動産	土地及び建物	豊橋市等全4箇所	21	38	60																																																																																																																																				
遊休不動産	土地及び建物	釧路市等全5箇所	348	121	470																																																																																																																																				
計			369	160	530																																																																																																																																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	30,554	34,074	109	64,518
合計	30,554	34,074	109	64,518

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加34,074千株は、平成19年6月1日取締役会決議に基づく取得34,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加74千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少109千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少108千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	54,517	46	149	54,414
合計	54,517	46	149	54,414

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加46千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少149千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少144千株及び単元未満株式の売渡しによる減少5千株であります。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	30,554	34,107	10,144	54,517
合計	30,554	34,107	10,144	54,517

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加34,107千株は、平成19年6月1日取締役会決議に基づく取得34,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加107千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,144千株は、自己株式の消却による減少10,000千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少142千株及び単元未満株式の売渡しによる減少2千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,583</td> <td>864</td> <td>-</td> <td>719</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>311百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>407百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>719百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	1,583	864	-	719	1年内	311百万円	1年超	407百万円	合計	719百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	支払リース料	175百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	175百万円	減損損失	-百万円	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,353</td> <td>945</td> <td>-</td> <td>407</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>155百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>407百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>154百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>154百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	1,353	945	-	407	1年内	251百万円	1年超	155百万円	合計	407百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	支払リース料	154百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	154百万円	減損損失	-百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,374</td> <td>812</td> <td>-</td> <td>561</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>273百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>561百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	1,374	812	-	561	1年内	287百万円	1年超	273百万円	合計	561百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	支払リース料	332百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	332百万円	減損損失	-百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																																												
動産	1,583	864	-	719																																																																												
1年内	311百万円																																																																															
1年超	407百万円																																																																															
合計	719百万円																																																																															
リース資産減損勘定の残高	-百万円																																																																															
支払リース料	175百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																															
減価償却費相当額	175百万円																																																																															
減損損失	-百万円																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																																												
有形固定資産	1,353	945	-	407																																																																												
1年内	251百万円																																																																															
1年超	155百万円																																																																															
合計	407百万円																																																																															
リース資産減損勘定の残高	-百万円																																																																															
支払リース料	154百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																															
減価償却費相当額	154百万円																																																																															
減損損失	-百万円																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																												
動産	1,374	812	-	561																																																																												
1年内	287百万円																																																																															
1年超	273百万円																																																																															
合計	561百万円																																																																															
リース資産減損勘定の残高	-百万円																																																																															
支払リース料	332百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																															
減価償却費相当額	332百万円																																																																															
減損損失	-百万円																																																																															

(有価証券関係)

有価証券

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
1株当たり純資産額	924.68円	1株当たり純資産額	618.34円	1株当たり純資産額	704.15円
1株当たり中間純利益	15.19円	1株当たり中間純利益	16.68円	1株当たり当期純利益	10.19円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	15.17円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	16.66円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	10.18円

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	11,899	12,719	7,877
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	11,899	12,719	7,877
普通株式の期中平均株式数 (千株)	783,217	762,293	772,714
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	932	1,030	921
(うち新株予約権(千株))	(932)	(1,030)	(921)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。	同左	同左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	705,051	471,674	537,131
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	231	294	408
(うち新株予約権(百万円))	(231)	(294)	(408)
普通株主に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	704,819	471,380	536,722
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の 数(千株)	762,224	762,328	762,225

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成20年9月19日開催の取締役会決議によって、次のとおり自己株式を取得しました。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 ：10,000,000株</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：6,711,828,000円</p> <p>(4) 取得期間 ：平成20年10月1日から平成20年10月16日まで(約定日基準)</p> <p>(5) 取得方法 ：東京証券取引所における市場買付(信託方式)</p> <p>(ご参考) 平成20年9月19日開催の取締役会決議の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 ：10,000,000株(上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：8,000,000,000円(上限)</p> <p>(4) 取得期間 ：平成20年10月1日から平成20年11月30日まで</p> <p>本取締役会決議に基づく自己株式の取得は、上記取得によって株数が上限に達し、終了しております。</p>	

4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月26日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月26日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。